

豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 令和 2年 2月 10日 10時 00分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第 4号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について

議案第 5号 空き家に付随した農地の指定について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 12名
出席 10名
欠席 2名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	柏木 伸夫	出
副会長2番	青木 一巳	出	8番	寺光 正博	出
副会長3番	畑中 安生	欠	9番	山本 一彦	出
4番	磯永 優二	欠	10番	我毛 真一	出
5番	山崎 廣美	出	11番	竹中 博藤	出
6番	内藤 憲士	出	12番	川崎 信彦	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 加来 孝幸

係長 湯越 恵子

小木戸 幸江

開 会 の 宣 言

事務局 只今から令和2年2月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名中10名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は11番竹中博藤委員と、12番川崎信彦委員にお願いします。会議書記は事務局職員の湯越さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は1件でございます。1件は所有権移転に関するものです。
「議案第1号、通り番1を、議案書をもとに朗読」全1件は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

6番委員発言 通り番1について説明致します。

通り番1について、場所は吉富町と三楽地区との境の農地です。譲渡人[]は耕作管理が出来ないので譲受人[]に贈与するものです。間違いありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1について原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は3件でございます。
「議案第2号、許可申請の通り番1から3を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

11番委員発言 許可申請の通り番1と2について説明いたします。
通り番1について、場所は青豊高校の東側の農地です。譲受人[]は現在青豊にあるアパートに居住しており、譲渡人[]の農地を購入し自己住宅を建築するものです。当農地は都市計画法で規定される用途地域であるため特に問題は無いものと思われ
ます。

通り番2について、場所は県道沿いの北九州ダイハツ販売株式会社に隣接する農地です。譲渡人[]の農地を購入し、譲受人[]が店舗の駐車場に利用するものです。当農地も都市計画法で規定される用途地域であるため特に問題も無いものと思われ
ます。間違いありません。よろしくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番1と2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、通り番3について、地元委員の説明をお願いします。

通り番3

6番委員発言 通り番3について説明いたします。
通り番3について、場所は県道に隣接する農地です。譲受人[]が譲受人[]の農地を購入し、来店用駐車場及び物流用通路を新設するために購入するものです。当農地は既存敷地の2分の1以内の拡張であるため特に問題はないものと思われ
ます。間違いありません。よろしくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から3は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号、許可申請通り番1から3について、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移

転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第3号については原案通り可決することにいたします。

議長 議案第4号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、地元の委員は内容をよく確認していただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第4号農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、意見決定について、除外分については除外相当と認め、錯誤による農用地からの除外については異議なしとして豊前市に進達いたします。

議長 議案第5号 空き家に付随した農地の指定についてですが、地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案5号の空き家に付随した農地の指定については原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第5号については原案通り可決することにいたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって2月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
10時30分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

令和 2 年 2 月 17 日

議 長

松本 寛己



11番委員

新中 孫



12番委員

川崎 信彦



